

平成30年度清瀬療護園事業報告

1 総括

平成30年度は、新施設移行2年目であり初年度の課題であった日中活動の充実のため、ご利用者から定期的に企画等に関するご意見を伺い、新たな企画を実施したり、ニーズが高い外出や散歩の企画などを増やしてきましたが、第三者評価の利用者アンケートの統計結果では、平成29年度より企画に関する満足度が低下しており、ニーズの掘り起こしも含め実施すると共により良いサービス提供のため、職員間の相互理解や共通目標へのチーム運営を心がけます。

地域交流では、平成29年度に引き続き設備開放や地域交流イベントを開催し、多くの地域の皆様と交流を深めることが出来た一方で、ご利用者主体の社会参加については次年度の継続課題となりました。

利用実績は新規利用者受入を積極的に実施した結果、施設入所、短期入所、生活介護の全てで平成29年度実績を大きく上回ることができました。平成30年1月に開所したGHカーサマリモの職員体制構築のため施設間異動を実施したり、医療に関する連携協力を実施いたしました。

2 利用状況

施設入所（定員60人）及び短期入所（定員8人）は、平成29年4月からユニットケアによる個別支援を目指して新設の施設に移転しましたが、ユニットケアになじむまで時間がかかりました。入所の利用率は97.8%（前年度は93.7%）、短期入所の利用率は103.3%（前年度72.1%）でした。短期入所は、1床を緊急対応のために確保し緊急入所に備えています。前年度は新施設移行1年目ということもあり利用を制限していましたが、今年度は積極的に受け入れた結果、リピート率も上がり利用率が向上しました。また、利用者は90%以上が区分6の重度の身体障害者です。短期入所も入所と同様に区分4以上で、区分6が70%を占めています。

通所生活介護（定員24人）は、261日営業し1日平均18.1人で、利用率は75.8%（前年度は63.0%）です。利用者は区分4以上で、区分6が80%以上を占めています。

相談支援事業は、利用計画の管理件数は少し増え、月平均72.8件となりました。

3 重点目標の取り組みと来期の課題

1) 利用者が居心地のよさを感じて過ごせるサービスの提供を目指します。

(施設入所)

【目標】

- 1 年3回の園内行事、毎月のユニット企画、平日の企画活動など、ご利用者が楽しめるような企画の立案・運営の検討会を毎月開催し、日中活動の充実を目指します。
- 2 一日外出については年間計画を作成する他、これまでの個人外出以外にも他のご利用者とのグループ旅行などニーズに配慮した支援を提供します。
- 3 医療ユニットの特性を活かして、必要に応じて居室変更を実施し安全・安心な医療ケアを提供します。
- 4 外部サービス・社会資源などの情報を利用者懇談会や掲示板等で提供し、より快適に施設生活を送っていただけるようサポートをいたします。

【取り組み】

- 1 園内行事やユニット企画（職員によるダンス披露、書初めや地域団体によるフランドダンス等）を事業計画に基づき実施し、多くのご利用者や地域の皆様にご参加いただきました。また、毎月、ご利用者にも参加していただき企画立案に関する検討の場を設けました。
- 2 ご利用者の意向を踏まえ、一日外出支援を実施いたしました。
- 3 ご利用者の身体状況等を踏まえ、居室移動を実施いたしました。
- 4 施設内外の情報を利用者懇談会や掲示板などでお知らせするよう取り組みました。ご利用者の意向を踏まえ、外部サービス等の情報提供を行いサービス利用に結びました。

【取り組みの結果】

- 1 三大行事として「新緑の集い」「清瀬療護園祭り」「クリスマス会」を開催し、特に清瀬療護園祭りでは、前年度を超える来場者約 800 人がありご好評をいただきました。それ以外の行事、企画も多くのご利用者、地域の皆様、ボランティアさんのご協力をいただきながら開催することができ、企画の中には企画懇談会でいただいたご利用者の意見（調理企画や麻雀等のテーブルゲーム）を反映したりし、活動のバリエーションを増やすことが出来ました。
- 2 40 件を超える一日外出を実施し、前年度（17 件）より倍以上の実施となりました。日頃、TV で見ている野球を球場で観戦することが出来たご利用者は大変喜んでいただけました。その他のご利用者も行きたい場所やショッピング等を楽しんでいただけました。
- 3 ご利用者の状態変化に合わせた居室変更を 1 件実施し、臨機応変な医療的ケアの体制整備を図りました。
- 4 ボランティアさんや外部サービスを活用され、活動のサポートや散歩等の機会をより多く（年間 390 回）設けることができ大変喜んでおりました。

【来期の課題】

重度化、高齢化、そして医療ケアが増える中での施設サービス全体を考慮すると、企画・活動等の充実のための職員配置は、年々、厳しくなりつつあります。施設サービス全体のサービス調整を図りつつ、社会資源の活用を行い、次年度も一日外出やバリエーションに富んだ企画の提供を検討していきたいと考えます。

より良い接遇を目指す上で、日々利用者向き合っているからこそ見えてくる課題を事例検討として人材育成に取り組みたいと考えます。

（生活介護）

【目標】

- 1 基本理念に向けてミーティング開催時に理念の確認を行い、アサーティブ（素直に、誠実に、対等に）コミュニケーションを実践します。
- 2 ご利用者一人ひとりのニーズを実現し『明るく、楽しく、また来たい』と思っただけのような生活介護を提供するため、支援計画に基づくサービス提供を実践します。
- 3 ご利用者の自己決定や人権を尊重したサービス提供するため、年 1 回『意思決定支援』に関する勉強会を開催します。

【取り組み】

- 1 基本理念の読み上げを朝の申し送りでを行い、職員の意識を高め利用者支援に結びつくよう取り組みました。

- 2 ご利用者のお送りした後に適時ミーティングを行い、ご利用者ニーズの実現と課題の改善等、利用者支援を常に職員間で検討し、ご満足のいただける支援を提供する組織づくりに努めました。
- 3 ご利用者様全員を対象にアンケートを行い、ご利用者やご家族様のご意見を個別具体的に聞き取りました。
- 4 『意思決定支援』の研修会を12月4日に開催し、不参加の職員に対して責任者が伝達研修を行ないました。

【取り組みの結果】

- 1 職員一人ひとりが利用者支援に対する意識が高まり、明るく楽しいサービスが提供できました。また職員が自発的に考えながら、ご利用者の立場に寄り添った支援を行なうことができました。
- 2 利用者アンケートでご希望が多かった外出について、年末からドライブを企画して好評を得ることができました。その結果、多くのご利用者から再度のご要望がありドライブ企画をより多く組み入れました。
- 3 意思決定支援研修を踏まえ、職員主導ではなく、ご利用者が企画立案し、職員がサポートする仕組みを作りました。また、ご利用者が意思決定できるよう傾聴や分かりやすい説明等を心がけました。

【来期の課題】

引き続き同様のサービスを提供しながら、さらに内容を充実させ利用率の向上に努めていきます。

(短期入所)

【目標】

- 1 毎月利用調整会を開催して情報共有を図ると共に、日々の記録を基に適切な支援を提供します。
- 2 短期入所ご利用者並びにご家族に不安を与えぬよう、安心していただける声掛けを積極的に行います。
- 3 お困りのことがあった場合は、関係機関・職種と連携を図り対処していきます。

【取り組み】

- 1 毎月定例会として利用調整会議の他に新たに短期入所担当者会議を設置し、短期入所利用者の情報提供と課題の検討を行いました。また、申し送りの際、記録の徹底を伝えました。
- 2 短期入所利用者へ積極的に声をかけ、ご家族へも適宜連絡を行い安心して過ごして頂けるように配慮しました。
- 3 関係機関や他部署の職員と連携してご利用者のご要望に適切に対処しました。

【取り組みの結果】

- 1 適宜、他部署と連携して可能な範囲でご利用者のご要望に沿うよう支援内容を変更しました。
- 2 記録を徹底することで支援の状況をきめ細かに把握できるようになり、支援の失念予防やご利用者ニーズに応じた就寝時間の変更に繋げることができました。その結果、リピーターが増加し稼働率の向上と安定に繋がりました。

【来期の課題】

短期入所利用者の男女比率に格差が生じており、各ユニットの支援量や体制も含め検討していきます。

ご利用者から通常のサービスを超える要望があった場合、対応の可否について検討が必要になっていますので、全体の施設サービスを踏まえ、検討していくことが課題となります。

(栄養調理)**【目標】**

- 1 ご利用者のニーズに応えるため、食事懇談会並びに嗜好調査を年2回開催します。
- 2 栄養調理職員一人一人がご利用者に積極的に声をかけ、ご利用者との距離を縮め、ご利用者の喜ぶ顔を思い描きながら献立作成、調理を行っていきます。

【取り組み】

- 1 嗜好調査と食事懇談会を開催して、ご利用者と職員からの要望を踏まえ献立に反映し、満足度を高められるよう取り組みました。
- 2 毎週金曜日に栄養士と調理師で各ユニットを回り、ご利用者が食事の召し上がる状況やご利用者の声を聞かせていただきました。

【取り組みの結果】

- 1 嗜好調査と食事懇談会を年2回開催した結果、ご利用者と職員から「昼食にカレーを提供して欲しい」との要望を反映し、11月から月1回、昼食にカレーを提供しました。
- 2 各ユニットを回って直接ご利用者と接したことで、食材によっては茹でないで生で提供して欲しい等のご要望を聞くことができました。いただいた要望は、すぐにミーティングを開催し、食べにくそうに召し上がっていたメニューの改善策や生で提供できるかなど、食材の調理方法を検討し、改善を図ることでご利用者の満足度を上げることができました。

【来期の課題】

短期入所ご利用者の食事満足度は8割を超えていましたが、施設入所ご利用者は5割となっているため、新調理法の更なる探求とメニューに適した調理法を適宜、変更していくことが課題となります。

2) 職員が笑顔で働ける環境の整備を目指します。**【目標】**

- 1 職員相互に認め合う環境づくりとしてスマイルカードを実施し、2カ月に1回表彰をします。
- 2 ハラスメントが起きない体制づくりとして年2回(6月・12月)にハラスメント防止に係る研修会を開催し働きやすい雰囲気を作ります。
- 3 年次有給休暇の取得向上を図ると共に年2回、職員レクリエーションを開催し職員交流を積極的に取り組みます。
- 4 毎月施設内を産業医と巡回・点検を行い、安全な労働環境を整えます。

【取り組み】

- 1 スマイルカードの表彰を継続して実施しました。

- 2 2月27日に外部講師を招いてハラスメント対策研修を開催し29名が参加しました。ハラスメントに関する苦情があった場合は、ハラスメント委員会を開催して解決を図りました。
- 3 次年度から有給休暇計画的付与を実施するために検討を重ねました。また、職員交流企画はボーリング大会を2回開催しました。
- 4 毎月水曜日に産業医による巡視・点検を行い、危険個所の特定等の意見を頂きました。巡視・点検後に労働安全衛生委員会を開催して危険個所の改善を検討して改善を実施しました。

【取り組みの結果】

- 1 受賞及びそのセレモニーがモチベーション向上の要因の一つとなっています。また、受賞をする上でスマイルカードを参考にしてしているため、継続的な取り組みとして、職員間のツールとして根付きつつあります。
- 2 外部講師によるハラスメント対策研修には法人内の2施設の職員も参加し、法人全体で共通認識を持っていることを確認しました。また、管理監督職を対象に伝達研修を行い、見識を深め、ハラスメント予防に関する意識を高めることができました。さらに目安箱を設置し、頂いた意見を生かしていく取り組みを始めました。頂いた意見の中には、職員間コミュニケーションに関する意見などもあり、施設内研修会やミーティング等で取り上げ、改善に向けての取り組みを継続しています。
- 3 職員交流企画では参加人数も増え、大いに盛り上がりました。他部署の職員の普段見られない素顔が見えて他部署間の交流も深まりました。
- 4 インフルエンザの時期では産業医からの助言指導を受けて、換気や加湿を徹底するなど環境整備に努めました。複数の職員、ご利用者1名が罹患しましたが、拡散対策が功を奏し、ご利用者の施設内感染の拡大はありませんでした。

【来期の課題】

スマイルカードの表彰では前回受賞と異なる内容で2度目の受賞者が出たことは良いことですが、他職員の良い所を見つける習慣を定着させる取り組みを継続し、初受賞者の増加につなげる必要があります。

ハラスメント対策研修の内容を研修会未受講者にも理解してもらうため、次年度に伝達研修を実施します。

危険予知研修等の実施、産業医からの指摘、労安委員会による改善と周知を行っていますが、取り組み内容の周知が不十分な現状がありますので、環境整備に対する意識の向上を目指します。

3) 地域の福祉ニーズに対応するサービス提供を目指します。

【目標】

- 1 多目的室の開放や会議室等の無料貸し出し、ボランティアの集いなどの交流を継続的に実施します。
- 2 地域の皆様が制作した展示物を飾れるスペースを設け、絵画や作品等を披露できる機会を作ります。
- 3 新規の取り組みとして、社会福祉協議会と連携し不登校児童の職場体験の受入れの検討を行い、実現を目指します。

4 清瀬市社会福祉協議会と連携し「ひとまず相談窓口」として地域の皆様からの相談等に対し適切に対応いたします。

【取り組み】

- 1 施設設備（会議室等の貸し出し）を年間 118 回実施し、計 1,096 人の地域の皆様にご利用いただきました。また「ボランティアの集い」などの交流の場を 4 回実施し 63 人のボランティアさんに参加していただきました。さらに地域交流イベントとして、ご利用者と地域の方々と一緒にパンケーキ、ピザ、キャンドル、グリセリンソープづくりを開催いたしました。
- 2 多目的室、廊下などを使って、展示物を飾れる場所を作り掲示しました。
- 3 社協やNPO団体などと情報交換の場を設け、受け入れのための環境作りを進めました。
- 4 「ひとまず相談窓口」へのご相談が 2 件あり、関係機関に繋げさせていただきました。

【取り組みの結果】

- 1 年間を通して、施設設備の貸し出しを実施いたしました。口コミで貸し出しのを知っていただいた団体・サークルも多く、療護園の認知度も上がりました。ボランティアの組織化、拡大については課題となりますが「ボランティアの集い」などを定期的開催することにより、ボランティアの輪を確実に広げることができました。地域交流イベントでは、ご利用者、子ども達からも、「自分の好きなようにアレンジをして作れて楽しかった」「また、参加したい」等のご意見を多くいただきました。
- 2 「清瀬フォトクラブ」の風景画を飾らせていただき、季節を感じていただけるスペースとなりました。また、地域の方から「富士山の四季」の写真を寄贈していただきましたが現状、陳列スペースがないので、今後、場所作りを行なっていきます。
- 3 不登校児童の職場体験については、すでに「清瀬子ども食堂」さんが支援しており、徐々に具体化に向けて動き始めていますが、引き続き情報交換を密に行ないながら、できることから実現に向けて社協や支援のNPO団体とともに、活動していきます。相談支援センターには、地域の方から、福祉の制度のことや、施設入所のことなど、数件の相談が寄せられました。

【来期の課題】

清瀬療護園として、「地域福祉」との結びつきをどう具現化していくかを検討し施設全体で取り組んでいくことが大切と考えます。また現在行なわれている地域へのサービスはこれでもいいのか、一つひとつ検証していくことが必要と考えます。

4) 施設・事業所の財政の健全化を目指します。

【目標】

- 1 財政の健全化のため利用率目標を施設入所 97%、短期入所 95%、通所生活介護 97%とします。
- 2 支出削減のためデマンドを活用して、無駄な電力消費を削減します。
- 3 消耗品の使用方法を工夫して、特に移転に伴い突出していた事務消耗品費の消費量を抑え、前年比 40%を目標にして経費の節減に努めて月々の結果を振り返り、コスト意識の向上を図ります。

【取り組み】

- 1 財政収支バランス維持の為、それぞれ施設入所・短期入所・通所介護の利用率を高められるよう月次での稼働状況の確認や向上のための方策を検討しました。
- 2 デマンドの活用で見える化やアナウンスを通して節電を促しました。また、節水コマの取り付けを行い、節水にも取り組みました。
- 3 上半期（前年度比 31.4%）に引き続き、下期についても消耗品等の消費量の抑制に取り組みました。

【取り組みの結果】

- 1 取り組みの結果、下半期の施設入所は 97.8%、通所 75.9%、短期入所 103.3%となり前年度対比で大きく稼働率を向上することができました。
- 2 残暑の影響や、冬季の初旬の寒波など電力需要がひっ迫する時期もありましたが、概ね予定通りの電力消費となりましたが、まだまだ節電意識が浸透しきれていないため更なる意識向上に取り組む必要があります。
- 3 取り組みの結果、目標の前年度比 40%を達成しました。

【来期の課題】

施設入所に関しては、総体的に空所期間を短くするという事が浸透し概ね目標を達成出来ました。引き続き空所期間の短縮を意識して受け入れを行います。通所は新規で開所グループホーム利用者が積極的に通所できるようグループホームと協力連携をしていきます。

デマンド等の活用を徹底し、全職員へコスト削減への取り組みを意識するよう周知していきます。

5) 職員の連携と主体性に基づくサービス提供組織します。

【目標】

- 1 職員間の連携・協力体制の強化を図るために、毎週主任ミーティング等を実施します。
- 2 サービス提供の内容や体制等については、『ご利用者にとって』をキーワードに現場職員が中心に具体的な方策や支援体制を検討していきます。

【取り組み】

- 1 毎週開催していた主任ミーティングの開催方法を変更し、部署間のミーティングも重視して課題ごとに各ミーティングを臨機応変に開催し職種間の連携強化を図りました。
- 2 委員会・部門会の活動について、各部門の活動内容が施設全体で共有しきれていないため、各部門会の月次報告を各委員長が取り纏め、毎月（第二金曜日）の運営会議にて報告をすることとし、活動や課題等を組織的に共有できるように改善しました。また、これまで議事の決定は運営会議で検討した後に職員会議に諮って決定していましたが、各部署、委員会の領域の事項は各委員会にて検討し、より迅速に取り組みが実行できるようにしました。

【取り組みの結果】

- 1 これまでは各部署で検討した結果を定例会議で出し合っていましたが、課題に応じて部署間のミーティングを開催することによって即応した情報共有を図ることが出来ました。
- 2 各委員会の報告を運営会議で共有することにより、様々な活動の進捗状況を共有することができ、施設運営の全体像が見えやすくなりました。部署会議や各委員会で主体的に検討する仕組みが出来つつあるため、以前より報連相や改善のための検討の場の設定が迅速になり

ました。また、職員会議等の各種会議あり方を検討する機会にもなりました。

【来期の課題】

決定事項を全職員に理解してもらい実行できるように、説明等の周知方法を改善します。各部署、委員会にて検討するにあたり、包括的に判断できるように主任以上の管理監督者が施設運営の統一した見解を持てるように研修を実施していきます。

職員連携は大切ですが、部署間連携には部署ごとの仕事内容を理解してもらうことも重要であり、施設内研修等を活用して相互理解を深めるように努めます。

6) 福祉サービス提供者としての役割を意識し、専門性と社会性の向上を目指します。

【目標】

- 1 全職員を対象に接遇に関する施設内講習会を実施し接遇の向上を図ります。
- 2 専門職としての資質や社会人としてのマナーの向上のための施設内研修を毎月実施いたします。
- 3 一年に1回は必ず外部研修へ受講し、4か月に1回施設内にて研修報告会を実施します。
- 4 職員個々に育成計画を作成し、定期的に主任が進捗状況を確認して助言等を行い、スキルアップを図ります。ニーズが高い研修や試験については、施設でのバックアップを実施します。

【取り組み】

マナー向上のため、年8回、接遇向上講習会を開催しました。支援職員自らが外部研修を検討し受講、研修報告書の提出、研修報告を行いました。育成計画においては3か月ごとの振り返りを行いました。

【取り組みの結果】

- 1 接遇向上講習会を定期的に開催し、約100名が講習会に受講し、接遇の見識を深めました。継続的に講習会を開催することで更なる接遇向上を目指す上で、次年度は接遇向上部門会として継続的に取り組むことを確認しました。
- 2 全職員対象として1年1回、外部研修への受講に取り組みました。支援体制上の課題により約7割に留まりましたが、外部研修に参加した職員は、他施設の取り組みや制度や専門的知識を深めることができました。
- 3 研修報告会は年1回しか実施することができず、次年度への課題となりました。
- 4 法人主催の介護福祉士国家資格勉強会に受講し、職員5名が介護福祉士を取得することができました。

【来期の課題】

専門職としての考え方を支援や接遇を通してスキルアップを中心に研修の場を設定していきたいと考えます。事業計画の施設内研修に則り、多くの職員が参加できるような設定を検討していきます。また、研修報告会の対象職員も研修受講要綱段階で確認し、計画的に実施していきます。

7) 利用者が安全で清潔な環境で過ごせることに取り組みます。

<p>【目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 美化向上部門・感染症部門を中心に施設内の清潔な環境整備及び点検を実施します。 2 共有スペースや居室内の室温・湿度の管理を行い、日々快適に生活ができる環境整備を行います。 3 危険予知部門を中心にご利用者が安全・安心して生活出来るよう、職員の危機管理意識及び問題解決能力を向上するための施設内研修を年4回開催いたします。
<p>【取り組み】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 美化向上部門会議を開催し各部署担当者を中心に施設・フロア内の美化に対する意見の抽出を図りました。 2 乾燥時期にはユニット内や利用者所有の加湿器の水補充や機器の清掃を実施しました。 3 生活支援員を対象に年間4回の危険予知園内研修を実施しました。
<p>【取り組みの結果】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 美化向上部門会で年末大掃除を実施することを確認し、全居室を対象に大掃除を行い居室内美化に努めました。また、美化啓発ポスターの作製や、共有スペースの使い方、清掃担当との業務協力を行ったことにより以前より美化に関する意見が寄せられてくるようになりました。 2 加湿器等の徹底を図ったことにより、施設内感染の予防の一つに繋がったと考えられます。 3 4回目の研修会では、疾病（褥瘡、肺炎、心不全、脳卒中、腎盂腎炎）の5疾病について予防法、及び予兆・初期症状について知識向上を図り、生活支援員の見識を深められました。
<p>【来期の課題】</p> <p>いかに効率よく環境を整えるか、職員個々の意識向上を図るかが今後も継続課題となります。また、今後起こりうる危険に対する感受性を高める取り組みが、結果として利用者・職員の心の健康を維持すると考えられるため、引き続き危険予知の研修会を開催していきます。</p>

4 申出のあった苦情の対応

種別	件数	内 容
職員対応	1	・特定職員の支援を拒否された。(支援研修の双方の面談の実施)
サービス内容	3	<ul style="list-style-type: none"> ・短期入所者から支援計画に沿った支援をしてほしい。トイレ支援を依頼したが、すぐに対応しなかった。就寝対応の時間がはやすぎたなど。→当該職員の徹底。 ・家族より「自分で体温調節ができないので掛け物には注意して見てほしい」との苦情→申し送りで再発防止を徹底。 ・家族より「居室の汚れが気になる」との苦情→入院中で室内に清掃担当が入れなかった。→利用者に定期清掃を確認し実施を徹底。
制度	1	・緊急一時の受け入れ申込を行なったが空きが無いことで利用できなかった。→緊急一時の利用の説明と実施期間への申出を説明。

5 発生した事故の内容

種別	件数	摘 要
関係機関報告事故	5件	<p>骨折 2件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 右上腕部骨折。原因は特定できず、通院治療。→トランファーボード使用と職員2名で介助することを周知・徹底。 ・ 左肋骨骨折。居室内で自力歩行中に転倒。全治4週間。→居室のレイアウトを変更し安全面に配慮。 <p>裂傷 1件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 不随意運動により転倒、頭部を打ちつけ裂傷を負い、通院医療。→ご本人に合う安定したソファを用意。 ・ 短期入所利用者ご自身により爪や指を噛みすぎってしまったことにより、右手第二指と第五指の爪・指を損傷。→眠剤を調整し夜間の睡眠状況を観察。 ・ 企画参加中にチアノーゼを起こした。救急隊到着まで看護師が胸骨圧迫を施したところ蘇生した。→念のため救急搬送され、5日間の入院。

6 職員体制（平成31年3月31日）

	事務員	サビ管	生活支援員	看護師	看護助手	理学療法士	言語聴覚士	管理栄養士	調理員	運転員	洗濯員	清掃員	喫茶担当員	相談支援員	計
職員数	7	2	99	10	1	3	1	2	7	3	3	5	5	2	150
うち常勤	5	2	77	5	0	3	0	2	3	0	0	0	0	2	97
常勤換算	6.2	2	88.5	9	0.8	3	0.2	2	5.3	2.4	2.4	3.3	1.5	2	128.6

注1 事務員に清瀬療護園の園長1人、副園長1人が含まれている。

注2 生活支援員に食事介助のパート職員8人（常勤換算2.1人）が含まれている。

7 研修の実施状況

1) 施設内研修

研修テーマ	内容	講師	参加職種	延回数	延人員
虐待防止	障害者虐待防止法の基礎知識	施設長	全職種	7回	148人
接遇マナー	接遇マナーの基礎知識・ロールプレイ	接遇向上検討会委員	全職種	8回	97人
食中毒予防	食中毒の基礎知識と対策	管理栄養士	全職種	1回	13人

感染症予防	感染症の基礎知識と対策	看護師	全職種	1回	15人
アンガーマネジメント	怒りの感情の仕組みとコントロール方法	外部講師	全職種	1回	34人
ハラスメント対策	ハラスメントの基礎知識と対策	外部講師	全職種	1回	24人
コミュニケーション技術	職員間コミュニケーションの基礎知識・技術	外部講師	全職種	1回	25人
口腔ケア	誤嚥性肺炎の予防	言語聴覚士	生活支援員	1回	16人
危険予知	介護におけるリスク管理	生活支援主任	生活支援員	4回	39人
運動技術	ポジショニング理論と実践	理学療法士	生活支援員	5回	51人
リフト技術	リフター機器の基礎知識・技術	リフトリーダー	生活支援員	1回	5人
安全運転	福祉車両安全運転講習	外部講師	生活支援員 運転担当	1回	13人

2) 施設外研修

研修名	主催	参加職種	人員
電動車椅子の選び方	でく工房	理学療法士	1名
チームで取り組むじょくそう対策	東京都健康長寿医療センター	看護師 理学療法士	2名
栄養管理講習会	多摩小平保健所	管理栄養士	1名
権利擁護・虐待防止	東京都	管理職 生活支援員	4名
高次脳機能障害	東京都	相談支援専門員 生活支援員	5名
ボランティアコーディネーター		生活支援員	1名
全国身体障害者施設協議会研究大会	全国身体障害者施設協議会	管理職 生活支援員	3名
関東甲信越地区身体障害者施設協議会	関東甲信越地区身体障害者施設協議会	管理職 生活支援員	3名
介護職スキルアップ研修会	全国身体障害者施設協議会	生活支援員	4名
職員育成の視点と方法		生活支援員	1名
東京都身体障害者施設協議会介護部門研修会（3回開催）	清瀬療護園	生活支援員	61人

8 行事の実施状況（実施場所：清瀬療護園）

実施月日	行事名	実施場所	参加者			
			利用者	職員	その他	計
4月30日	新緑の集い	清瀬療護園	60人	30人	25人	115人
5月上旬	ユニット企画（鯉のぼりづくり）	清瀬療護園	50人	8人		58人
6月10日	ゴスペルコンサート	清瀬療護園	38人	5人	8人	51人
6月23日	グリセリンソーブづくり	清瀬療護園	3人	3人	10人	16人
7月7日	七夕	清瀬療護園	50人	5人		55人
7月14日	ユニット企画（フランドンス）	清瀬療護園	30人	5人	10人	45人
7月25日	夏体験ボランティア	清瀬療護園	12人	1人	27人	40人
7月中旬	オセロ大会	清瀬療護園	15人	2人	4人	21人
8月8日	ミニ夏祭り（園児対象）	清瀬療護園	30人	10人	23人	63人
8月19日	ユニット企画（夏祭り）	清瀬療護園	30人	5人		35人
8月25日	消臭ビンづくり	清瀬療護園	3人	3人	7人	13人
8月26日	夏祭り風バイキング	清瀬療護園	40人	10人		50人
9月17日	清瀬療護園祭り	清瀬療護園	80人	40人	800人	920人
10月17日	ユニット企画（ダンス）	清瀬療護園	30人	5人	6人	41人
10月26日	ハロウィンパーティー	清瀬療護園	30人	10人	8人	48人
10月28日	ピザづくり	清瀬療護園	5人	5人	13人	23人
11月3日	秋の小祭り	清瀬療護園	10人	1人	100人	111人
12月13日	ユニット企画（クリスマスツリーづくり）	清瀬療護園	5人	5人		10人
12月15日	キャンドルづくり	清瀬療護園	3人	4人	10人	17人
12月19日	クリスマス会	清瀬療護園	40人	10人	5人	55人
1月1～ 4日	初詣・着付け	清瀬療護園	23人	10人	1人	34人
1月27日	しゃぶしゃぶ鍋	清瀬療護園	40人	10人		50人
1月27日	ユニット企画（書初め）	清瀬療護園	8人	5人		13人
1月中旬	ぼうずめくり大会	清瀬療護園	20人	5人	3人	28人
2月8日	節分	清瀬療護園	30人	8人	3人	41人
2月16日	パンケーキづくり	清瀬療護園	3人	5人	11人	
3月10日	ユニット企画（ダンス）	清瀬療護園	30人	8人	40人	78人